

- P3 高知家健康パスポート
ランクアップ抽選
- P21 熱中症に気をつけよう
- P28 地域おこし協力隊通信



中村宿毛道路全線開通



令和2年度

宿毛市政功労・善行表彰候補者の推薦

宿毛市では、政治、産業、経済、教育、文化の振興、その他公共の福祉などに関して、特に顕著な功績のあった個人または団体を表彰しています。該当の方がいましたら、企画課へご推薦ください。提出書類や詳細については、お電話でお問い合わせください。

なお、選考の方法は、被推薦人を選考委員会で審議のうえ、決定します。

申込締切 9月4日（金）

主な選考基準

市政功労者 宿毛市の政治、産業、経済、教育、文化などの各分野の振興と発展に多大な功績が認められる方など

市政善行者 一般市民の模範となる善行のあった方など

問 企画課 ☎ 63-1118

宿毛市農業公社研修生募集のお知らせ

宿毛で農業を始めてみませんか

宿毛市では、平成31年4月に「農業振興と後継者の育成を目的として農業公社「(一社)スタートアグリカルチャーすくも」」を設立しました。

現在、3名の研修生がイチゴ・オクラの栽培を学びながら研修し、研修終了後の独立就農を目指しています。

研修生の修了に伴い、次期研修生を3名募集しています。最大2年間の研修ができ、研修期間中は、補助制度（条件あり）を活用しながら研修を受けることができます。

宿毛市で農業をしたい方、興味のある方は産業振興課までお問い合わせください。

問 産業振興課 ☎ 63-1117



咸陽島へ向かう沿道にツリーハウスが登場

地元有志らで結成した「すくも元気盛森会」が、ツリーハウスを整備しました。自由に利用できますので、すばらしい景色を楽しんでください。



問 企画課 ☎ 63-1118

市民祭宿毛まつり中止

例年、皆さんから多大なご支援・ご協力をいただいていた「市民祭宿毛まつり」について、新型コロナウイルス感染拡大を受け、実行委員会において今年度の開催について協議しましたが、来場される皆さんの安全を第一に考えた結果、今年度の開催を中止することとしました。

実行委員会では来年度の開催に向け、新型コロナウイルス感染予防対策について協議し、より安全に、そしてより楽しんでいただける市民祭を作り上げていきますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

問 市民祭宿毛まつり実行委員会事務局（（公社）宿毛青年会議所内）

☎ 63-3484（月・水・金曜日 10時～15時）

高知家健康パスポート ランクアップ抽選

今年度も、高知家健康パスポートをランクアップすると、健康増進に関する豪華賞品があたる、自動抽選を実施予定です。ランクアップがまだの方は、この機会にランクアップして、素敵な賞品をゲットしましょう。

対象者

宿毛市に住民登録のある20歳以上の方で、3月1日（日）から令和3年2月28日（日）までに、高知家健康パスポートをランクアップされた方

※ パスポートⅠ（青のパスポート）の取得だけでは対象となりません。

※ 令和2年2月29日以前のランクアップは対象外となります。

抽選権利獲得口数



昨年度当選商品一例

● 自転車 ● ホテル宿泊券（食事・エステ付） ● 血圧計 など

今年度の賞品は未定です。お楽しみに！！

問 健康推進課 ☎ 63-1113

歴史館パスポートで缶バッジを集めよう！

宿毛歴史館では、日本を築いた宿毛の人びと27人の缶バッジを制作し、入館ごとに1個配布しています。また、市内各小・中学校の全児童・生徒に「歴史館パスポート」を配布しています。これを持参する小・中学生は保護者も含めて無料で入館でき、退館時に缶バッジをプレゼントします。

今回から、「歴史館パスポート」でもらった缶バッジが3個になると特典として吉田茂メッセージカード、13個で特製缶バッジストラップ、27個全部揃うと、「選べる手描きイラスト」が入った色紙に27人分のシールをつけてお渡しします。ぜひ、宿毛歴史館に通って集めてください。

※ マスクをつけて入館してください。缶バッジがなくなり次第、配布を終了します。



入館料 高校生以上 200 円

小・中学生 100 円（歴史館パスポート持参で無料）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館して翌日休館）・年末年始

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「親からの虐待や学校でいじめを受けているけど、誰に相談していいかわからない。」そんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、「子どもの人権110番」に相談してください。法務局や人権擁護委員が皆さんの悩みを聞いてどうしたらいいか一緒に考えます。また、子どもに関することであれば、大人からの相談もこの電話で受け付けています。



8月28日(金)から9月3日(木)までは「子どもの人権110番」強化週間です。

この7日間は相談時間を延長し、土・日も電話相談を受け付けます。

☎ 0120-007-110 ※フリーダイヤル(無料) ※携帯電話からもかけられます。

実施期間 8月28日(金)から9月3日(木)

受付時間 8時30分から19時まで(土・日は10時から17時まで)

相談内容 いじめ、体罰、児童虐待、新型コロナウイルスによる誹謗中傷などの子どもについての人権問題

問 高知地方法務局人権擁護課 ☎ 088-822-3503

マイナポイントの申し込み

マイナンバーカードをお持ちの方が、キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、一人あたり25%分(上限5千円)のマイナポイントが付与されます。



マイナポイントの利用イメージ

① マイナンバーカード【取得】 お持ちでない方は、今すぐ申請を!	② マイナポイントの【予約】 マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ	③ 利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～) マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む	④ チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～) キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる チャージ ➡ マイナポイントがもらえる	⑤ マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～) 取得したマイナポイントはいつもお買い物で利用可能(※1, ※2)
---	--	--	--	--

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません



マイナポイント



マイナンバーカード取得方法

便乗詐欺にご注意を!

総務省の職員・市町村の職員・その関係者などが次のことを行うことは絶対にありません!

- マイナンバーや金融機関の口座番号、口座の暗証番号、資産の状況、家族構成などの個人情報などを伺う
- 通帳やキャッシュカードを預かったり、確認する
- 金銭を要求したり、手数料の振り込みを求める

問 商工観光課 ☎ 63-1119 (マイナポイント) / 市民課 ☎ 63-1112 (マイナンバーカード)

地域おこし協力隊着任

名前: ^{ちなか} 地中 ^{つとむ} 務 前住所: 東京都江戸川区 任務: 自伐型林業の担い手

地中さんに、地域おこし協力隊への意気込みを語ってもらいました。

一家四人と一匹で移住させて頂きました。海、山、川、街の距離が近く自然と共に生活している雰囲気がとても魅力的で好きになりました。また自伐型林業のモデルチームを目指すミッションはとてもやりがいがあり、責任感も強く感じます。まずは全力で楽しみながら宿毛市や幡多を知りたいと思います。皆さんにも色々とお世話になることもあると思います。ぜひよろしくをお願いします。



問 産業振興課 ☎ 63-1117

ふるさと納税協賛企業等の募集

ふるさと納税制度を利用した寄附促進と地元特産品などのPR・販売促進を図るため、市外在住の寄附者に対し、お礼の品として贈呈する商品やサービスの提供をしていただける企業または個人を募集しています。

協賛企業の要件

- 原則として市内に本社または主たる事業所（工場等の施設を含む。）を有する法人その他の団体または個人事業者の方
- 市内で1年以上引き続き事業を営む方
- 市税等に滞納がない方
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に該当しない事業者

提供商品等

※市場における価格が1,100円以上のもの

- 市内で生産、製造または加工された商品や農林水産物、または市にゆかりのある商品。
- 市内で利用できるサービスや市の魅力を体感できるもの。
- 市内の公共的団体が、市の広報の目的で生産するキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類する商品。
- 食品については、一定期間の賞味期限が保証されるもの。（季節限定、数量限定も可）

協賛企業のメリット

宿毛市が委託しているふるさと納税ポータルサイトや宿毛市などが作成するパンフレットやチラシを通して企業名・商品等のPRができます。また、寄附者へお届けする商品の発送時に自社パンフレットなどを同封していただくことで、自社商品のPRが図れます。

個人情報の保護

協賛企業等はこの事業による業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別途定める個人情報取扱特記事項を遵守しなければなりません。

※寄附者の個人情報は、商品の発送以外の目的に使用することはできません。

申し込み 随時受付

問 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1118



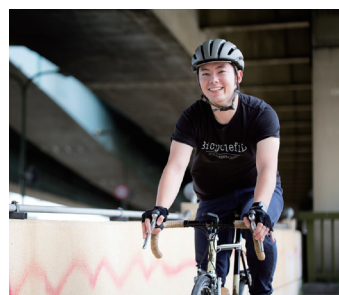
県民スポーツ月間関連大会

県民スポーツフェスティバル

高知県では、「県民スポーツフェスティバル」を開催しています。今年度も9月から11月の日程で次の競技が行われる予定です。

競技名

- | | | | |
|----------|------------|-------------|----------|
| ● ゴルフ | ● アクアスロン | ● ボウリング | ● 柔道 |
| ● ゲートボール | ● テニス | ● グラウンド・ゴルフ | ● ペタンク |
| ● サイクリング | ● スカッシュバレー | ● クレー射撃 | ● ソフトテニス |
| ● パークゴルフ | ● ディスクゴルフ | ● ボッチャ | |



各競技の詳しい開催要項などについては、高知県文化生活スポーツ部スポーツ課のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141801/2019061400252.html>)をご覧ください。総合運動公園までお気軽にお問い合わせください。



問 総合運動公園 ☎ 66-1467

情報コーナー

i 台風対策のお願い

台風接近前の飛来物予防のお願い

- 強風で看板やトタン屋根、畑の表面を覆うマルチシートなどが飛ばされ電線に引っ掛かり停電となる事例が発生しています。
- 台風シーズン前には飛ばされるものは固定し、古くなった屋根は修理するなど、事前の対策をお願いします。

台風通過後の事故防止のお願い

- 切れて垂れ下がった電線に触れると、感電などの恐れがあり大変危険です。
- 電柱や電線に巻き付いたシートやトタンに触れても感電などの恐れがあり大変危険です。
- 絶対に近づかないで四国電力送配電へご連絡ください。

問 四国電力送配電（株）

☎ 0120-410-286

i 停電情報のプッシュ型
配信サービス

四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするため、「LINE」を活用した停電情報のプッシュ型配信サービスを提供しています。本サービスは、お客さまが事前に指定されたエリアで停電が発生した場合、「停電発生」と「停電復旧」のタイミングで当該情報を自動受信し、無料で利用できます。

※詳しくは、四国電力送配電のホームページ（https://www.yonden.co.jp/nw/cnt_line-notice/）をご覧ください。



問 四国電力送配電（株）

中村支社

☎ 0120-410-388

☎ 0880-63-2178



i 今こそ防災アプリの登録

お持ちの携帯電話（フューチャーフォン）・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。

詳細は宿毛市ホームページ（<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-30/p010904.html>）をご覧ください。



※通知が届かないなどの不具合がある場合は、様々な状況が考えられますので、お手数ですが危機管理課へ直接ご連絡ください。

問 危機管理課 ☎ 63-0951

i マダニ感染症に注意

マダニは、野生動物が出没する場所に多く生息しています。草むらに入る時は、長袖、長ズボンを着用し、肌の露出を減らしましょう。吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、医療機関（皮膚科・外科）で処置してください。また、咬まれても痛みや痒みは少なく気づかないことが多くあります。発熱などの症状がでた場合は速やかに医療機関を受診してください。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

i ビキニ環礁水爆実験に
関連し健康不安を抱か
れている方のための
健康相談

地域の医療機関や福祉保健所等で健康相談を行います。ご希望の方は、高知県健康対策課に電話またはメールにてご連絡ください。

問 高知県健康政策部健康対策課

☎ 088-823-9678

✉ I30401@ken.pref.kochi.lg.jp

i 行政情報および個人情報の
公開等の運用状況

令和元年度における情報公開の状況は、次のとおりです。

● 行政情報の公開状況

件数 21 件 全部公開決定 9 件
部分公開決定 10 件
非公開決定 2 件

● 個人情報の公開状況

件数 9 件 全部公開決定 8 件
部分公開決定 1 件
非公開決定 0 件

※全部公開決定…請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定…請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスキング（黒塗り）して公開する場合の決定

※非公開決定…請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定（該当する文書等が存在しない場合を含む）

問 総務課 ☎ 63-0948

i 水道メーター（量水器）
取り替え

平成 24 年度、平成 25 年度に製造した量水器（例：A24-〇〇〇・A25-〇〇〇）の取り替えを行っています。

● 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません。（15 分から 30 分程度）

● 取り替え作業はご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。

問 水道課 ☎ 63-3552



¥ 家具転倒防止器具等 取付補助

大地震の死傷の大きな一因である家具転倒による被害を最小限に抑え、津波からの迅速な避難ができるよう、家具転倒防止器具等を自力で設置することが困難な世帯を対象に取付の補助を行っていますので、ぜひご活用ください。

※今年度より器具費用も補助します。

問 危機管理課 ☎ 63-0951

募 令和2年度自衛官等 採用試験募集要項

自衛官候補生

対象 学歴不問

18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。

申込期間 随時受付

試験日 9月19日(土)

試験科目 筆記試験

試験日 9月25日(金)～27日(日)のいずれか1日

試験科目 身体検査等

一般曹候補生

対象 学歴不問

18歳以上33歳未満の者

※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者に限る。

申込期間 ※締切日必着

7月1日(水)～9月10日(木)

1次試験

試験日 9月19日(土)

試験科目 筆記試験、適正検査

2次試験

試験日 10月10日(土)または11日(日)いずれか1日を指定

試験科目 口述試験、身体検査

問 自衛隊高知地方協力本部
四万十地域事務所
☎ 0880-35-3096

i 無料人権相談

婚姻・金銭貸借・土地建物貸借・登記・交通事故などに関わる人権問題のご相談を承ります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。

日時 9月2日(水)

10時～12時、13時～15時

場所

宿毛文教センター2階 会議室1

相談員 宿毛市の人権擁護委員

※1人30分の予約制。

相談無料。秘密厳守。

問 高知地方法務局四万十支局

☎ 0880-34-1600 /

人権推進課 ☎ 62-0225

i 第54回 幡多ふれあい 医療公開講座

日時 9月13日(日)

13時30分～15時30分

(開場13時)

場所 黒潮町大方あかつき館

(黒潮町入野6931番地3)

内容

講演1 ～知って安心～幡多けんみん病院外科治療の実際 覗いてみよう腹腔鏡手術の世界

講師 幡多けんみん病院

消化器外科部長 桑原 道郎 医師

講演2 脂質異常症と動脈硬化Q&A

講師 幡多けんみん病院

内科部長 山中 伸悟 医師

参加費 無料 **申込** 不要

※高知家健康パスポート事業対象講座

問 幡多けんみん病院

☎ 66-2222



i 認知症出張講座

認知症を正しく理解し、手助けする方が地域にすることで、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指して、認知症についての出張講座を実施しています。

職場、各地区、PTA、老人クラブ、元気クラブ、各種団体、友人同士などお気軽に申込みください。内容や日程について調整後、講座を開催します。

時間 30分～90分

(内容によって異なります。)

内容 認知症について、認知症の方との接し方について など

対象者 ●市内在住の方

●市内の職場 など

問 宿毛市地域包括支援センター

☎ 65-7665

長寿政策課 ☎ 63-9112

i 夏季の省エネ

6月から9月はエネルギー消費が増加する季節です。無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

取り組みのポイント

- エネルギー消費効率の高い機器の選択・購入
- 公共交通機関の利用促進
- エコドライブの実践

家庭でできる省エネ

- 冷蔵庫の無駄な開閉はせず、手早く行う。
- 不要な照明はこまめに消す。
- テレビの画面は明るすぎないようにする。
- 夏の冷房は28℃を目安にする。
- シャワーは不必要に流したままにしない。

省エネに取り組むことで、環境だけでなく電気代などの節約にもなります。

問

四国経済産業局エネルギー対策課
☎ 087-811-8535

情報コーナー

四季折々を体験しよう！
「みやもっちと夏遊び」

子どもたちに絵本をつかって四季の行事にかかわるお話をした後、イベントを行っています。8月は、みやもっちと夏遊びをします。

日時 8月8日（土）
10時～13時

場所

宿毛東部農村環境改善センター

参加費 無料

先着 30名 ※事前予約要

持参物 ●マスク ●水筒

●レジャーシート ●着替えなど

申込方法 電話

※発熱症状など体調のすぐれない方の参加はお控えください。

※予約申込後、発熱症状等がでた場合にはご連絡ください。

※内容は変更する場合もあります。

※昼食はこども食堂ゆめを利用またはお弁当をご持参ください。

共催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 ワールドスマイル
☎ 090-5910-0989

「フェスティバル土佐
第49回ふるさとまつり」
出店者募集

宿毛市内で事業を行っている個人事業主や中小企業者が対象で、市内で生産または加工している特産品や調理食品（屋台販売の衛生基準を満たすもの）も販売可能です。

日時
11月13日（金）～15日（日）
9時～16時30分
（最終日は16時まで）

場所

高知市鏡川河畔・みどりの広場

小間サイズ

A（2,400mm × 2,700mm）

B（1,800mm × 2,700mm）

出店料

A 91,667円 B 68,750円

※宿毛市が概ね半額を補助。ただし、送金手数料や流し台など小間内設備料金は別途事業者負担。

※原則、3日間参加。

申込方法 電話

申込締切 8月17日（月）

※申し込み多数の場合は抽選

問 商工観光課 ☎ 63-1119

「マッチングサポーター
養成講座」参加者募集！

高知県では、出会いの支援を希望する方への応援として民間団体等が実施するイベントの開催や、会員制お引合せシステムを活用した出会いのサポートを行っています。これらにおいてボランティアの養成講座を開催します。

日時
9月5日（土）10時～12時

場所 四万十市役所 3階
会議室 303号室

参加対象 県内在住、20歳以上で、パソコンまたは携帯電話からインターネットやメールの利用ができる方

参加費 無料

申込締切 9月1日（火）

問

こうち出会いサポートセンター

☎ 088-821-8080

✉ kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp

思いっきりたのしむ！
イベントマルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

※皆さんに安心して参加いただけるよう感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒、間隔を取った横並びの食事を徹底しています。皆さんのご協力をお願いします。※自由交流は参加費無料・申し込み不要

日時 8月8日（土）講師：松本 巧さん
● 10時～12時 1日塾「夏休みの宿題をしよう」
（参加費500円（昼食代込）/申込制/小・中学生対象）
● 13時～16時30分 自由交流
※13時～14時 マカロンキーホルダー作り
（希望者のみ/先着25名）

場所 正和児童館 **主催** 宿毛市

問 NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321（日・祝を除く9時～17時）

日時 8月22日（土）講師：松田 達哉さん
● 10時～12時 小物作り教室（ハーバリウム）
（参加費500円（昼食代込）/申込制/小・中学生対象）
● 13時～16時30分 自由交流
日時 9月5日（土）講師：則 雅司さん
● 10時～12時 小物作り教室（貝殻アート）
（参加費500円（昼食代込）/申込制/小・中学生対象）
● 13時～16時30分 自由交流



じんけんネット
すくも LINE QR

思いっきりたのしみ！
イベントマルシェ

■ みんなの会 うち

心も体もホッとできるあたたかい安心安全な第3の居場所を提供するイベントを次の日程で行います。

8月の開催日	時間	内容
4日(火)	9時～12時	乳幼児広場・児童広場・遊び場の提供・地域の方の居場所提供・学習支援
18日(火)		
25日(火)		
27日(木)	15時～18時	

場所 みんなの会 うち
(中央1丁目1-30)

参加費 無料

主催 ゆめ・スマイル

共催 こども食堂ゆめ・ワールドスマイル

後援 宿毛市



問 ゆめ・スマイル ☎090-5910-0989

■ 横瀬川ダムクライミングウォール

ここでしか体験できない
大自然でのクライミング
をお楽しみください。



日時 8月9日(日)・23日(日)
10時～16時

場所 横瀬川ダム(山奈町山田6144-10)

料金 1時間 一般500円 中学生以下250円

※原則として毎月第2・第4日曜日に開催
※完全予約制。

宿毛市観光協会 ☎63-0801 または「はた旅」予約サイトからご予約ください。

※詳しくは宿毛市ホームページおよび宿毛市観光協会ホームページをご覧ください。



はた旅
予約サイト

問 宿毛市観光協会 ☎63-0801

■ こども食堂 ゆめ

毎月手作りの美味しいランチを用意しています。みんなでしゃべりしながら一緒にご飯を食べませんか。お一人でもお友達と一緒にでも大歓迎です。



日時 8月8日(土) 12時～15時

場所 宿毛東部農村環境改善センター

参加費 高校生以上 300円 小・中学生 100円
(幼児 無料)

メニュー カレーライス 野菜のキッシュ 夏野菜とツナのサラダ 杏仁豆腐 すいか

※いただいた食材などを使用します。メニューが変更する場合もあります。ご了承ください。

※場所が変更しています。こども食堂のみにご参加の方は、開催地までお越しください。

共催 ワールドスマイル **後援** 宿毛市

問 こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529

【移住者交流会Vol.2】

川遊びを覚えよう！インストラクターと一緒に松田川でSUP体験！

人気のアクティビティ「SUP(スタンドアップパドル)」を清流「松田川」で一緒に楽しみましょう。

プロの講師に教えてもらうので、初めての方もご安心ください。移住してきた方も長年お住まいの方もぜひご参加ください。



日時 8月23日(日) 10時～13時

場所 松田川(集合場所は決定次第告知)

講師 シマントモリモリ団 代表/四万十市高知県小規模林業推進協議会 宮崎 聖さん



定員 15名 **参加費** 500円

持参物 ●水着 ●着替え ●タオル ●飲み物
●マスク(着用のうえお越しください)

※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで開催します。

問 宿毛まちのえき 林邸 ☎0880-79-0622

☐cafe@hayashitei.com



第 25 回宿毛市オールドパワー文化展作品募集

60 歳以上の芸術愛好者の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

期 間 10 月 16 日（金）～ 18 日（日） **場 所** 宿毛文教センター **出品料** 無料

作品搬入 10 月 14 日（水）9 時～ 15 時（持参に限る）

応募資格 宿毛市出身者および在住で、搬入当日満 60 歳以上の方

申込書・開催要項 宿毛市ホームページからダウンロードまたは中央公民館へ請求

部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	3 点以内	縦・横・高さ 2m 以内（重量 40kg 以内）	
日本画・洋画等	3 点以内	4 号以上、額装を含めて縦 1.8m 横 1.8m 以内	
書道	3 点以内	額装を含めて縦 2.43m 横 2.43m 以内	表装または額装のこと
写真	3 点以内	カラー、白黒の区別なく、単写真または組写真。パネルを含めて 30cm × 40cm 以上 70cm × 92cm 以内	フィルム・デジタルを問わない
俳句・短歌・川柳等	5 点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品する事ができません。

- ①他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの ②これまでの宿毛市オールドパワー文化展へ出品した作品
③製作後、5 年を経たもの ④風致に害があると認められるもの

主 催 宿毛市教育委員会 宿毛市老人クラブ連合会 宿毛市文化協会

問 中央公民館 ☎ 63-2618

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

（内容紹介は、㈱図書館流通センター TRC MARC より）

●おばあちゃんことりと



ベンジー・デイヴィス 作
いわじょうよしひと 訳
岩崎書店
小さな島にひとりで住む“ちょっとかわった”おばあちゃんと、夏の間に一緒に過ごすことになった孫のノイ。ある嵐の晩、2 人はことりを保護するが…。イギリスの絵本作家ベンジー・デイヴィスの原点ともいえる作品。

●イーブン

村上しいこ 作／小学館

●お菓子な自由研究

東京製菓学校 監修／学研

●あしたの華姫



畠中恵 著
KADOKAWA
両国の地回りの親分に跡目争いが持ち上がる。娘のお夏を守るように命じられたヘタレの芸人月草が、“まこと”を見通す姫様人形お華と、西へ東へ駆け回る！『小説 野性時代』掲載に書き下ろしを加え単行本化。

●日本型組織 存続の条件

山本七平 著／さくら舎

●できるテレワーク入門

法林岳之、清水理史 著／インプレス

あなたのアイデアやデザインが大きな財産的価値を生むかも！

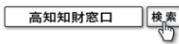
- ◎窓口の支援担当者が相談内容に応じてアドバイス！
- ◎各分野の専門家が、訪問や窓口で無料アドバイス！

INPIT 高知県知財総合支援窓口

〒781-5101 高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター内4F

TEL&FAX 088-854-8876

E-mail info@jiil-kochi.jp



運営機関：一般社団法人高知県発明協会

（独）工業所有権情報・研修館事業

訪問
支援可

相談
無料

秘密
厳守



実用
新案



意匠

営業秘密、著作権、
秘密保持契約
などのご相談も



工業所有権
情報・研修館

すくも 市議会だより

第102号

■ 編集

議会だより編集委員会

■ 発行

宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、令和二年六月九日に開会し、十七日間の会期で六月二十五日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」など人事議案十三件、「令和二年度宿毛市一般会計補正予算」など予算議案四件、「市長、副市長の給料減額の条例改正」など条例議案六件、「和田分団の消防ポンプ自動車購入の財産の取得について」の合計二十四議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

十五日、十六日には市政に対する一般質問が行われ八人の議員が質問に立ちました。また、十七日には議案に対する質疑が行われました。

継続審査となっておりました「公立学校教員に一年単位の変形労働制を適用しないよう県への意見書提出を求める陳情」は提出者から取り下げの申し出があり、全会一致で可決されました。

最終日には川田議員から提

出されていた「議員四人に対する処分要求書」の取り下げ請求があり、川田議員と山上議員の二件については、取り下げが承認されました。山戸議員と寺田議員の二件については、取り下げ不承認となり、審議の結果、全会一致で処分要求は否決されました。

また、寺田議員と山上議員から、「川田議員に対する懲罰動議」が提出され、審議の結果、賛成多数で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第十四号・議案第二十一号・議案第二十二号）

今回の補正予算は、三議案

第二回（六月）定例会日程

6月9日（火）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
10日（水）	休会	議案等精査
11日（木）	休会	議案等精査
12日（金）	休会	議案等精査
13日（土）	休会	議案等精査
14日（日）	休会	
15日（月）	本会議	一般質問
16日（火）	本会議	一般質問、追加議案
17日（水）	本会議	議案質疑
18日（木）	休会	委員会審査
19日（金）	休会	委員会審査
20日（土）	休会	
21日（日）	休会	
22日（月）	休会	
23日（火）	休会	委員会審査
24日（水）	本会議	処分要求、委員会審査、 市長提出議案の表決、 委員会審査、懲罰動議の 表決、閉会
25日（木）	本会議	

合わせて総額で八億五千七百七十九万一千円の増額となり、累計で百八十九億九千五百五十三万九千円となりました。

（歳出の主なもの）

○津波避難タワー建設設計委託料

……二千七百六十八万七千円

○災害復旧費

……六億五百六十一万三千円

○幡多広域観光協議会運営事業費負担金

……一千四百八万六千円

○河川等環境整備事業費

……二千七百七十九万九千円

○小・中GIGAスクール環境整備事業

……一億二千五百九万円

○コロナ対策として国の第二次補正予算が成立したことによる「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」
……三千六百七十一万五千元
○特別職給料の減額
……十万五千元

条例

○議案第十六号「宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

宿毛市への移住定住を促進することを目的に設置している宿毛市空き家移住定住促進住宅について、新たに一軒の住宅の整備が完了したので、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第十八号「宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して国民健康保険税の減免を行うために、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第二十号「宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について」

議案第十八号同様、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者に対して介護保険料の減免を行うために、本条例の一部を改正しようとするものです。

○議案第二十四号「宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について」

平成二十九年の入札制度改正以降、度重なる積算ミスにより、入札のやり直しが六件発生している。特に

市政の重要課題である庁舎建設予定地の高台造成工事において事務の遺漏により市民の皆さま、工事関係者の皆さまに多大なる混乱を招いたことについて、宿毛市政を預かる者として責任を重く受け止め、市長、副市長の給料月額において、令和二年五月から一年間十%減額しているが、令和二年七月分の給料については、市長二十%、副市長十五%の給料を減額しようとするものです。



陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第8号	公立学校教員に一年単位の変形労働制を適用しないよう県への意見書提出を求める陳情	取り下げ

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第12号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第13号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第14号	令和二年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算	原案可決
第15号	宿毛市空き家活用移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第18号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第21号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第22号	令和二年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第23号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第24号	川村三千代議員に対する処分要求の件 山戸寛議員に対する処分要求の件 山上庄一議員に対する処分要求の件 寺田公一議員に対する処分要求の件 議員川田栄子君に対する懲罰の動議	取り下げ 否決 取り下げ 否決 可決

一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

第二回（六月）定例会の一般質問は、十五日、十六日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策について



三木 健正 議員

問 今後予測されるコロナウイルス感染症第二波への対応について問う。

答 事業者や市民の皆様の御協力により、四月二十日の感染確認を最後に本市における感染者は出ていない。予想される第二波への取組としては、手洗い、身体的距離の確保、マスクの着用といった基本的な感染対策を引き続き徹底し、新しい生活様式を実践してい

ただくよう啓発に努める。

経済的支援としては、国の令和二年度第二次補正予算で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、福祉施設や各事業所にて感染対策に要する費用の補助やイベントの再開支援等、地域経済を活性化するための支援策を検討する。

臨時交付金のそのほかの活用に関しては、庁内でコロナ対策委員会を立ち上げ、今後の臨時交付金の有効な活用についても検討を進めている。

問 特別定額給付金の申請及び実施の状況を問う。

答 六月十五日現在、対象世帯一万百八世帯中、申請の受付が終了している世帯は九千八百八十三世帯で、全体の約九七・八%、そのうち支給が

完了している世帯は、九千八百六十三世帯、全体の約九七・六%となっている。今後、未申請の世帯については申請勧奨も行つてまいりたい。

問 宿毛市休業等要請協力金の申請の状況を問う。

答 六月十日現在、申請件数は百七十件、支給件数は百五十八件、申請に対する支給率は、九二・九%となっている。

問 コロナ対策緊急支援金の申請において、対象月を三月から五月に設定した理由を問う。

答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による甚大な影響が想定をされた三月から五月の三か月間に対象を絞って制度設計を行った。

問 コロナ対策緊急支援金の対象月の見直しや期間延長を検討してはどうか。

答 六月以降に売上減少等の影響を受ける事業者が出てくる可能性があり、今後の申請状況や社会情勢などを勘案し、支援策を検討してまいりたい。

問 新型コロナウイルス感染

予防策に要する財源確保のためのクラウドファンディングの内容を問う。

答 本市が取り組む新型コロナウイルス感染症予防対策についての御支援を募るもので募集期間は五月二十九日から八月二十六日までの九十日間となっており、目標金額は五百万円と設定。頂いた寄附金については、新型コロナウイルス感染症予防対策、市内の飲食店事業者等への支援策や、街の賑わいを取り戻すための事業に充てたいと考えている。



今城 隆 議員

市庁舎高台造成工事について

問 高台造成工事の増額変更で、請負業者の請求書面の公開を求めたが不存在、庁内会議記録も不存在だった。なぜ記録がないのか。

答 請負業者の搬土経費に関

する指摘は、口頭で行われた。庁内会議は様々な協議を日々行っており、記録作成は困難である。

答 仮置土の指摘を、職員は搬土のことと捉えず、質問しなかった。

せの際、掘削土の運搬が設計に入っていないと話があった。土量や金額の協議はない。

問 意思決定の経緯が文書に残されていないのはおかしい。さらに、工事変更施工伺いと契約締結の伺いが契約締結日の十一月二十九日に提出されている。市長決済日の記録もない。これでよいのか。

問 市は二十七万㎡の搬土の積算が含まれない入札を二回行ったが、これは瑕疵であったのか。

問 それに対して市長はどう対処したか。

答 搬土の不足はあったが、入札自体には問題なかったと考える。

問 設計書の不備が確認されたなら、コンサルタントに瑕疵担保請求をしなければならぬ。市長は市の財産管理を怠ったことになるのではないか。

答 担当課、副市長、総務課などを交えて方向性を協議し、大幅な増額を把握したことを九月議会で報告、十二月議会を見据え変更契約をまとめるよう担当課に指示した。

答 決裁したのは十一月二十九日である。手続は工事変更施工伺い、変更契約締結の伺いを経て、仮契約締結となるため問題ない。

問 再入札や外部発注との比較など、法的根拠や数値的根拠を持って検討したはずであり、今からでも業者の要求の文言、庁内論議の内容、決定経緯を文書に残し、市民に示すことを求める。

問 必要なら十二月議会に配った資料を渡すことはできる。

問 設計書に二十七万㎡の土砂運搬が抜けていたが、設計書には搬土が二千三百五十㎡と記載されていた。設計書に問題があったのか。

答 搬土の数量の記述はなかったが、損害が生じていないので減額請求等は行う必要はなかったと考える。

問 必要なら十二月議会に配った資料を渡すことはできる。

答 入札予定価格の算定根拠と一致した設計書なので、問題なかったと考える。

問 市は変更工事の設計を余儀なくされた。コンサルに設計を頼んだのか。

答 図面等はコンサルタントにつくってもらい、変更金額の積算は担当課職員がした。

問 四月十九日、建設技術公社からメールが届き、「仮置土の運搬等は不要でしょうか」とある。市はメールを見て、公社に確認しなかったのか。

問 請負業者の要求内容を聞く。

答 七月二十五日の施工打合

問 備蓄品等を置いている保管場所は、市内に何か所あるのか問う。

答 液体ミルクについては、これまでも検討をしてきたが、粉ミルクと比較すると価格の割高や、あと保存期間の短さなどを考察する中で、購入は現在まで見送ってきた経緯がある。しかしながら調乳用のお湯が不要で、常温で使用できる液体ミルクは授乳者の負担軽減につながるため、今後導入に向け引き続き検討をしてまいりたい。今後の検討になるが、一部期限がきたものを、液体ミルクにかえて液体ミルクと粉ミルクと両方備蓄していくというのも一つの方策ではないかと考えている。

答 市が保有している食料・水等の備蓄品については、総合運動公園内の防災倉庫や、西地区防災コミュニティセンター・旧みなみ保育園・沖の島開発総合センター等、計八か所へ分散備蓄を進めている。

問 整備中の高台についても、備蓄品を置く予定なのか問う。

答 新庁舎が建設される高台にも、防災倉庫を設置する予定とし、備蓄品は避難者二千人を想定した三食分の食料と飲料水を備蓄する計画としている。

問 備蓄量について問う。

答 備蓄量は、現在想定される最大クラスの地震と津波による被害を想定して、対象人数は最大想定避難者数である一万四千人の三食分の食料と飲料水を備蓄する計画としている。

問 乳幼児液体ミルクの導入について問う。

問 都市計画マスタープランの見直しの背景と目的について問う。

都市計画マスタープランについて

問 都市計画マスタープランの見直しの背景と目的について問う。

答 宿毛市都市計画マスタープランは、平成十二年に策定してから既に二十年が経過している。その中で、近年の人口減少や、防災・減災対策に対する意識の高まりなど、宿毛市を取り巻く社会情勢は大きく変化している。

また、平成三十年度に庁舎移転先について宿毛市庁舎建

備蓄品について



岡崎 利久 議員

設審議会の答申の付帯事項においても、同様の理由により、マスタープランの改定が提言されている。このような背景から、現状に即した今後のまちづくりを計画していくことを目的に改定を行う。

問 都市計画道路の未着手路線区間について問う。

答 都市計画道路の見直しは、昭和二十七年に都市計画決定がされたものが、その後ずっと私権を制約しながら計画し続けてきた経過があり、指定を外す道義づけが整備できておらず見直しに着手できてなかった。

具体的な見直しは、マスタープランを改定後、宿毛市都市計画審議会に諮る中で整理をしてまいりたい。



松浦 英夫 議員

市有財産の管理と 片島公民館について

問 土地は片島区で、建物は宿毛市の所有である。宿毛市は片島区に対して土地の賃借料を、片島区は宿毛市に対して会館の使用料を収める必要があるのではないか。

答 片島公民館に関して、土地の使用料の支払いや公民館の使用料の徴収はしていない。

問 令和元年度片島区の一般会計歳入歳出明細書の中で、公民館等使用料が、片島区の収入として計上されている。公民館等の使用料については宿毛市の収入として宿毛市に収めるべきではないか問う。

答 使用料は本来宿毛市に収めるべきであるが当時の書類がない。

問 宿毛市の条例により、公民館分館長に対して報酬が支払われている。報酬の支払方法について問う。

答 本市の監査委員からの指摘を受けて、令和元年五月分以降分館長の個人口座に振り込んでいる。

問 宿毛市としては、この報酬費については地区長個人に支給されているとのことであるが、各地区長への支給方法について問う。

答 各地区長に、年に二回現金支給している。

問 公民館分館長報酬は、源泉徴収されているが、地区長報酬費は源泉徴収されていないのかどうして源泉徴収しないのか問う。

答 税務署に確認すると源泉徴収の必要はないとのことである。

コロナウィルス対策 について

問 総務省は、人事院規則を改正し、医療関係者等への特殊勤務手当を引き上げるよう改正した。宿毛市として、総務省の通知を真摯に受け止めて改正すべきではないか。

答 宿毛市では、へき地診療所（沖の島）が想定されるが比較検討の結果、現行の衛生手当で対応したい。

問 感染者で入院・治療されている医療機関から出されるゴミは感染性廃棄物である。

一方、それ以外の場所から出されるゴミは感染性廃棄物に該当しないとして通常の生活ゴミと同じ扱いである。コロナウィルスへの感染の危険性を感じながら、日々のゴミ収集業務等に従事している労働者に、危険手当を創設すべきではないか問う。

答 社会情勢、他の地域のこなどを踏まえながら検討していきたい。

津波避難タワーの 整備について

問 宿毛市は、市内に二カ所の津波避難タワーの整備を図るとしており、その一カ所が、駅前町の公園である。この公園の存続を求める声があるが宿毛市が所有する新田の市有地の方が適地ではないか。

答 タワーを建設しても、公園としての機能が残るよう避難場所としての機能との共存を考えながら工夫をして建設していきたい。



堀 景 議員

教育対策について

問 小中学校において二カ月半の授業の遅れはどのように対応するのか問う。

答 市内全小中学校で夏休みを短縮、時間割編成の工夫、学校行事の精選などを行うことにより、不足分の日数を確保する。

問 昨今の夏場の気温の上昇で熱中症、脱水症も危惧されるが、暑さ対策をどのように考えるのか問う。

答 普通教室にエアコン設置であり、冷房を使用しながら授業をし、休み時間などは換気して熱中症、感染症予防の対策をしていく。

問 特別教室や放課後子ども教室の受入教室のエアコン設置が必要ではないか問う。

答 改装中の宿毛小・中学校、松田川小学校の空調設備の移設を考えている。今夏の特別教室へのエアコンの整備は困難であると考えており、ご理解をいただきたい。

普通教室以外での対応は、これまでどおり給水や扇風機での対応に加え、可能な限り授業を普通教室で行うような取り組みを学校へお願いをしたい。

防災対策について

問 西片島側から宿毛球場に向かう市道志沢尾片島線は現在、堤防のかさ上げ工事が進んでいるが、一段高い管理道を歩道として許可できないか問う。

答 管理者である高知県に確認すると歩道として利用することは可能との回答を頂いている。歩道としての利用に当たっては歩行者等の安全性を確保する為に防護柵などを設置する必要があることから、今後、県と協議し検討していきたい。

問 市道志沢尾片島線の道路拡幅について問う。

答 道路の幅員工事を行う場合、遊水池側の用地のご協力、電柱などの支障物の移転や地盤改良等の検討も必要となることから相当の事業費がかかると考えられる。現在実施中である錦地区の内水対策、新田一号線の廻角橋架け替え、その後、大島橋の改修事業にも着手する計画のため、これらの事業の目途が立てば、事業実施の可能性を検討したい。

問 コロナウイルスの感染防止をするための避難所対応はどのように取られているのか問う。

答 避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを周知する予定である。また、具体的にはアルコール消毒液による手指消毒の徹底、マスクの着用、定期的な体調チェック、専用スペースの確保等の対応を行う。

問 道流堤補修工事について、管理者である高知県は補修を行う予定はあるのか問う。

答 今年度、損傷状況の確認や復旧方法の検討を行うため

の調査を実施している。



川田 栄子 議員

宿毛小中学校合築PFI事業の検証について

問 第二のPFIについてお考えがあるかどうか問う。

答 現時点では予定はないが、今後の事業にPFI手法も選択肢の一つとなる。

問 アドバイザリー業務の応募は一社のみ。検討はどの様にしたか問う。

答 内容を評価するプロポーザル方式で決定した。

問 事業の進捗状況を問う。

答 設計業務が終わり、現在は建設工事が本年度末の完成予定であり計画どおり整備が進んでいる。

問 軟弱地盤がでたり地下水が多くあるなど想定よりお金がかかるとなった時、負担割合は明確か問う。

答 支持層での急傾斜、また、固い支持基盤等が調査で分かりボーリング調査前の当初見込んでいた基礎工法と工事費の差額が発生し二億三千万円の増額となり契約変更する。増額は市が負担する。

問 民間事業者が経営破綻の例もあるが、その場合、対処する方法を聞く。

答 SPCが破綻し、事業の継続が困難になった場合、特定事業契約書九十条で規定しているとおりに契約を解除し損害賠償が発生した場合は請求する。しかし同条にあるとおりSPCに融資する融資団がかわりとなる企業を新たな株主として確保することになるので、SPCが破綻することにより、事業継続が困難となる可能性は低いと考えている。

問 維持管理業務では「本事業に市内事業者の参画を」との思いから建設維持管理業務を担う応募事業者の参加資格要件として「市内事業者につ

いては、公共事業への業務経験を有するもの」としているが、資格要件の壁を低くしたこのことに問題ないか問う。

答 とくに問題は起きていない。

問 統合問題を振り返って問題は無かったか問う。

答 地域の皆様、一人一人様々な思いをお持ちの事は十分承知している。その中で、教育委員会として基本は子どもたちにとってよりよい教育環境を常に考えていかなければならない。そのための手立てとして学校再編統合も避けては通れない課題であることから、これまでも再編計画に基づいて取り組んできた。今回の校舎の問題については、昨年四月に宿毛小学校・松田川小学校・宿毛中学校の保護者の皆さんを対象に、校舎・学校施設についての説明会を、さらに九月には松田川小学校の保護者を対象に模型を使つての説明会を行った。学校において避難訓練も年に何回も行っており、子どもたちの安全安心をしつかりと確保してまいりたい。



濱田 陸紀 議員

コロナウイルス発生後の街区の活性化について

問 街区の商店街においては、市の要請に従い、全店が休業体制に入り、二カ月近く完全休業し、いろいろと経済的な影響が出ている。事業者に対する市独自の協助力金や給付金、関連する国や県のコロナ対策関連事業の制度について問う。

答 国の給付金としては、持続化給付金制度がある。これは一月の売り上げが前の年の同じ月の比較で五十%以上の減少した事業者に対して、個人事業者で最大百万円、法人であれば最大二百万円の給付金が支給されるものである。当初はオンライン申請のみであったが、現在は宿毛商工会議所内に申請サポート会場を設置されている。県の制度としては、四月二十二日からの休業要請に伴う高知県休業等

要請協助力金があり、県からの休業や営業時間の短縮要請に応じた一事業者当たり三十万円の給付金を支給するものである。市独自の支援制度は、宿毛市休業等要請協助力金と宿毛市コロナ対策緊急給付金があり、宿毛市休業等要請協助力金については、高知県休業等要請協助力金に引き続いて、本市の休業や営業時間の短縮要請に応じた事業者に対し、一事業者当たり三十万円を支給するもので、宿毛市コロナ対策緊急支援給付金については、市内の店舗を事業所として持っている事業者に対して、三月、四月、五月のうち、一月の売り上げが昨年の同じ月と比べて三十%以上減少した場合に一事業者当たり十万円を給付するものである。

また、国の緊急経済対策の第二弾として経営状況が著しく悪化した事業者に対する家賃支援給付金などの新たな支援策の実施や既存支援制度の拡充なども予定されている。今後においても市民の皆様に必要な情報を分かりやすく、かつ迅速に情報提供をしてまいりたい。

津波避難タワー建設について

問 どのような設備になるのか問う。

答 この度の津波避難計画改定による津波避難タワーの建設については、歩行困難者や高齢者など単独での避難に時間を要する方の逃げ遅れや避難距離の限界を考慮したもので、階段のほかスロープの設置も必要であると考えている。寒さ対策については、外気を完全に遮断した居住空間は困難と考えるが、雨や風など外気も一定しのげる仕組みやトイレについてはこれから研究をしていきたい。また、タワー内に備蓄倉庫も設置し毛布等も備蓄したいと考えている。



寺田 公一 議員

高齢者対策について

問 行政方針に新たな重点施策の一つ、高齢化社会対策と

してサロンのような拠点を整備していくとあるが、どのような事業展開をしていくのかを聞く。

答 令和二年度の行政方針において、高齢者の身体面の健康増進に加え、多くの人と交流すること、心豊かな人生を送ることができ、そして、健康長寿社会並びに市街地の活性化にもつながる事業として、サロンのような拠点の整備を表明した。

具体的な内容は、現在決まっていないが、今後も、市民、そして高齢者の皆様にもご意見をうかがう中で、作り上げていきたい。

松田川の濁水対策について

問 二月上旬ころだと思うが、坂本ダム周辺の松田川が長期間濁り続けた。太陽光発電所の造成工事によるものではとの声があるが、宿毛市の認識と対策について問う。

答 宿毛市としては、生活環境の保全及び自然環境の保護等に配慮し、地域社会との調和を図ることを目的に、平成

三十一年四月に、宿毛市再生可能エネルギー発電設備の適正な設置及び管理に関する条例を制定している。

現状は、確認できていないが、今後は、河川管理者の高知県と連携する中で、確認、指導等の徹底を図っていく。

公共土木事業の入札について

問 今回の住民監査請求のあった小深浦の新庁舎予定地の造成工事や、災害復旧工事の入札ミス等、原因の究明と責任の所在をはっきりすることが重要だ。

市長としての考えを問う。

答 小深浦の高台造成工事の土砂運搬が入っていないことに気付かなかったことについては、その時かわった職員や業者の、コミュニケーション不足であったり、職員の経験不足があったことが、原因だと思っている。実際問題、ミスが発生したということは、当然、故意にやったことではなくても、今後起こらないように指導していく。

宿毛市工事請負計画の入札に関わる積算疑義申し立て手

続きの取り扱い要綱を策定して以降、三年間で積算ミスによる入札取り消しが六件発生していることについては、厳密な要綱策定を行った結果、職員のミスが後になって出てきたという結果になっている。

今後、近隣、県外の状況も見ながら、改善の方向性をしっかりと考えていく。

これらの事態を招いたことに対して、職員の指導を徹底していくとともに、発注者責任として、自らの責任を明らかにしていくとともに、職員を含めてしっかりと明らかにしていきたい。

議長報告

今期定例会においては、川田議員の一般質問における発言に対し、市内外の団体や個人の方から発言の撤回や謝罪を求める文書五件の提出がありました。

このことについて、川田議員は六月二十四日の本会議で該当箇所について発言の取消しを申し出たうえで謝罪いたしましたので、ご報告いたします。

山戸寛議員及び寺田公一議員に対する処分要求の件

この処分要求は、六月十六日の川田議員の一般質問での不適切な発言の取り扱いについて、六月十七日に議会運営委員会と協議しましたが、翌日に川田議員がその会議の録音テープを聞き、侮辱を受けたと処分要求書を提出したものです。懲罰特別委員会において審査した結果、侮辱には該当せず、「懲罰を科すべきではない」との委員会審査結果の報告となり、全会一致で委員会報告のとおり可決されました。

川田栄子議員に対する懲罰動議

この懲罰動議は、寺田議員及び山上議員から、六月二十四日の本会議において、議長から発言を求められても応じなかったこと、また、六月十七日の議会運営委員会での発言を理由に、四名の議員に対して処分要求書を提出し、取り下げを申し出るなど、著しく議会を混乱させたとして、提出されたものです。

懲罰特別委員会において審査した結果、川田議員による処分要求については、法律上

の権利の行使であり、議会を混乱させたとはいえず、懲罰には当たらないとしたが、六月二十四日の本会議における議長からの発言要請に応じなかったことなどの言動については、地方自治法第百四条の議長の議事整理権を侵害し、同法第百二十九条第一項の議場の秩序維持に違反する行為であることから、「公開の議場における陳謝の懲罰を科すべき」との委員会審査結果の報告となり、賛成多数で委員会報告のとおり可決され、川田議員が登壇のうえ、懲罰特別委員会起草の陳謝文を読み上げました。

表彰

全国市議会議長会より、次の方が表彰されました。

全国市議会議長会

【特別表彰】

★議員二十五年以上

濱田 陸 紀 議員



人事案件

次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○農業委員会委員の任命同意について

稲田 義敬	(いなだ よしたか) 氏 (新任)
岩本 誠司	(いわもと せいし) 氏 (再任)
小島 久司	(おじま ひさし) 氏 (再任)
澤田 誠規	(さわだ せいき) 氏 (再任)
寺田 巧	(てらだ たくみ) 氏 (再任)
西山 譲	(にしやま ゆずる) 氏 (新任)
西山 成彦	(にしやま なるひこ) 氏 (新任)
羽賀 大透	(はが だいすけ) 氏 (再任)
濱田 頼之	(はまだ よりゆき) 氏 (再任)
山口 一晴	(やまぐち かずはる) 氏 (再任)
山本 欣史	(やまもと よしふみ) 氏 (再任)

*任期は令和二年七月二十日から令和五年七月十九日

○人権擁護委員候補者の推薦同意について

畠山 真利子	(はたけやま まりこ) 氏 (再任)
嵐 仁美	(あらし ひとみ) 氏 (再任)

*任期は令和二年十月一日から令和五年九月三十日

令和元年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。
(単位：円)

会 派 (人数)		未 来 派 (4人→3人)	令 和 (4人)	市民クラブ (2人)	生き生き明るい社会 (2人)	平 成 会 (1人)	北 西 風 (1人)
収 入		246,000	264,000	132,000	132,000	66,000	66,000
支 出		209,908	248,298	43,970	94,540	0	6,700
経 費 区 分	調査研究費	185,708	248,298	43,970	10,700		6,700
	広 報 費				66,530		
	資料購入費	24,200			17,310		
残 額		36,092	15,702	88,030	37,460	66,000	59,300

主 な 内 容

未 来 派 岡崎 利久 川村 三千代 山上 庄一 山岡 力 *故山岡議員は12月まで	調査研究費 令和2年2月18日に宮城県亶理郡亶理町にて「亶理町役場新庁舎について」及び東松島市にて「東北の復興状況について」調査研究（議員3名参加、令和会派と合同で実施）。 資料購入費 新版逐条地方自治法等。
令 和 寺田 公一 三木 健正 高倉 真弓 野々下 昌文	調査研究費 令和2年2月18日に宮城県亶理郡亶理町にて「亶理町役場新庁舎について」及び東松島市にて「東北の復興状況について」調査研究（議員4名参加、未来派会派と合同で実施）。
市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	調査研究費 令和元年7月28日に鵜来島の戦争遺跡調査研究（議員2名参加）。令和元年10月26日に鵜来島の戦争遺跡調査研究（議員2名参加、生き生き明るい社会・北西風会派と合同で実施）。 令和元年10月29日に黒潮町にて「津波避難タワーについて」調査研究（議員2名参加）。
生き生き明るい社会 今城 隆 川田 栄子	調査研究費 平令和元年10月26日に鵜来島の戦争遺跡調査研究（議員1名参加、市民クラブ・北西風会派と合同で実施）。 広報費 文書通信経費（コピー用紙、郵送料等）。 資料購入費：議員NAVI plus等。
平 成 会 濱田 陸紀	支出なし
北 西 風 堀 景	調査研究費 令和元年10月26日に鵜来島の戦争遺跡調査研究（市民クラブ・生き生き明るい社会会派と合同で実施）。

熱中症に気をつけよう

本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。熱中症は屋外だけでなく室内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないような注意が必要です。

熱中症を予防するには、次のようなことに気をつけましょう。

●暑さを避ける

外出時はなるべく日陰を歩き帽子や日傘を使いましょう。自宅はブラインドやすだれで直射日光を避け扇風機やエアコンで室温・湿度を調整しましょう。



●こまめな水分補給

のどが渇く前からこまめに水分補給しましょう。また、塩分も補給するようにしましょう。スポーツ飲料は水分と塩分を同時に補給できますが、糖分が多いため飲み過ぎには注意してください。

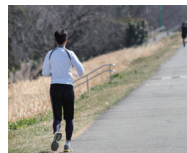


●服装を工夫

外からの熱の吸収を抑え、体内の熱をスムーズに逃がす服装を着用しましょう。吸収性や通気性の高い綿や麻などの素材の物や熱がこもらないよう襟ぐりや袖口があいたデザインがおすすめです。

●暑さに備えた体作り

ウォーキングやランニングなどの運動で汗をかく習慣を身につけることも、大事な予防法の一つです。日頃から暑さに身体を慣らしておきましょう。



マスクの着用

新型コロナウイルス感染予防のため「新しい生活様式」を踏まえた対策として、マスクの着用が不可欠です。マスクを着用すると、心拍数や呼吸数、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。また、高温や多湿といった中でのマスク着用も、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。

屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、適宜、マスクを外すようにしましょう。

こんな時には救急車を

意識がない、様子がおかしい、自分で水分が取れない、全身のけいれんがあるなどの症状の時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

〔問〕 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396

おいしいごはんを夏を元気に乗り切ろう ～食事でも夏バテ予防～

夏バテ予防には3度の食事が決め手

胃腸の働きが衰えやすい時期なので、冷たい麺類やあっさりした食事になりがちです。栄養バランスを崩さないよう、米やパンなどの主食と、肉や魚、卵、大豆製品などで栄養をしっかりと取り、ビタミンCが豊富な野菜や果物も取りましょう。

食欲を増進させる調理のコツ

●酸味を利かせる

さっぱりして食欲が増進。酢の物などの他、レモンの絞り汁などを上手に利用してみましょう。

●だしを利かせる

かつお節や煮干し、昆布、干しシイタケなどでだしを取ることで、うま味が増し、風味豊かになります。

●香辛料や香味野菜を利用する

胃液を分泌し、食欲を増進させます。香辛料やねぎ、ミョウガ、しそなどを薬味として使用しましょう。

●少し塩辛くする

梅干し、漬物なども食欲がでます。ただし、塩分の取り過ぎにならないように注意しましょう。

●料理の温度を工夫する

料理の温度に変化をつけると食べやすくなります。

食欲をなくす落とし穴

甘い菓子などは胃液の分泌を抑えます。また水分や冷たい食べ物の取り過ぎは胃液を薄めます。アイスクリームや清涼飲料水など砂糖の多く含まれる食品は控え、お茶や水などで水分を取るようにしましょう。

〔問〕 健康推進課 ☎63-1113

口座振替の利用で国民年金保険料をお得に納付

お得① 最大で 1 万 5,840 円割引

- 口座振替で 2 年分をまとめて納付すると、毎月納付書で納付するより最大で 1 万 5,840 円割引されます。
(令和 2 年度の申し込みは終了しています)

お得② 口座振替のみで利用できる納付方法がありお得

- 毎月納付であっても当月末に引き落としすることで 50 円 (年間 600 円) 割引されます。

お得③ 手数料が無料でお得

- 残高不足であっても、翌月にもう一度引き落としされるため便利です。
- ご本人以外の方の口座からも引き落としすることができます。

保険料の納付は口座振替による 2 年前納が一番お得です。

口座振替方法	保険料額 (令和元年度)		割引額
6 カ月前納	9 万 8,110 円	※ 10 月末に 6 ヶ月分を一括引落	1,130 円
1 年前納	19 万 4,320 円	※ 4 月末に 1 年分を一括引落	4,160 円
2 年前納	38 万 1,960 円	※ 4 月末に 2 年分を一括引落	1 万 5,840 円

前納 (6 カ月) の申し込みを希望される方

令和 2 年 8 月末までにお手続きをいただくと令和 2 年 10 月からの前納が開始されます。
それまでの間は定額保険料が引き落としされますので、毎月の保険料の納め忘れがなく便利です。
※すでに納付書により令和 2 年 9 月分までの保険料を納付済みの方は、令和 2 年 10 月末からの引き落としが開始されます。
口座振替日が土、日、祝日の場合は翌営業日になります。納付書でのまとめ払いによる割引はいつでも申し込みができます。
(割引額は口座振替納付の場合と異なります。)

口座振替の申し込み手続き

持参物 ● 納付書または年金手帳 ● 通帳 ● 金融機関届出印

申込 ● 市民課年金係 ● 幡多年金事務所 ● ご希望の金融機関窓口

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

日時 8 月 18 日 (火)

9 時 30 分 ~ 12 時、13 時 ~ 15 時

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話
をしてください。
ご予約はお早めに。

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 認め印 ● 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

代理人の場合

- 委任状
 - 委任者と代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、予約の際にお尋ねください。

市営定期船臨時便運航

沖の島定期航路では、次の期間、定期便の 1 便と 2 便の間に臨時便を運航します。帰省やレジャーにご利用ください。

臨時便運航期間 8 月 11 日 (火) ~ 8 月 17 日 (月)

	片島	母島	弘瀬	鵜来島	片島
1 便発着時刻	7:00	8:35	8:20	7:50	9:25
臨時便発着時刻	10:40	11:30	11:45	-	12:50
2 便発着時刻	14:30	15:20	15:35	16:05	16:55



※ 1 便は、片島を出発して、鵜来島、弘瀬、母島、片島の順で着きます。臨時便は、鵜来島には寄港しません。

2 便は、母島、弘瀬、鵜来島、片島の順で着きます。

問 企画課離島振興係 ☎ 63-1165

国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方へ

限度額適用認定証と標準負担額減額認定証について

●限度額適用認定証

医療費が高額になりそうな時、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます場合があります。

【一部負担金限度額】

69歳以下の方

所得区分		自己負担限度額（月額）
ア	901万円超	25万2,600円+ (総医療費－84万2千円)×1%
イ	600万円超～ 901万円以下	16万7,400円+ (総医療費－55万8千円)×1%
ウ	210万円超～ 600万円以下	8万100円+ (総医療費－26万7千円)×1%
エ	210万円以下	5万7,600円
オ	住民税 非課税世帯	3万5,400円

※ア～エの金額は、国民健康保険税の算定基準となる基礎控除後の所得金額。

※1 区分Ⅰ…世帯主および国民健康保険の被保険者全員（後期高齢者医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費・控除額（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯

70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並みⅢ 課税所得690万円以上		25万2,600円+ (総医療費－84万2千円)×1%	
現役並みⅡ 課税所得380万円以上 690万円未満		16万7,400円+ (総医療費－55万8千円)×1%	
現役並みⅠ 課税所得145万円以上 380万円未満		8万100円+ (総医療費－26万7千円)×1%	
一 般		1万8千円 (年間上限 14万4千円)	5万7,600円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ 区分Ⅰ※1	8千円	2万4,600円 1万5千円

限度額適用認定証の
交付申請は不要です。

- 持参物**
- ①限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
 - ②現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
 - ③認め印（国民健康保険加入の方は世帯主の認め印）
 - ④届出人本人の確認ができるもの（免許証など）

●標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は1食460円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

【入院時の食事代】

区分		食事代 (1食)
一般（住民税課税世帯）		460円
住民税 非課税世帯	90日までの入院	210円
	90日を超える入院※2	160円
	70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方で 区分Ⅰ※1に該当する世帯の方	100円

※2…申請月を起点とした過去12カ月で、入院日数が累計90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になる場合があります。
適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに、医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については原則として、食事代の差額はお返しできないこととなっています。

- 持参物**
- ①標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
 - ②現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
 - ③認め印（国民健康保険加入の方は世帯主の認め印）
 - ④届出人本人の確認ができるもの（免許証など）
 - ⑤領収書や入院証明書など入院日数が90日を超えていることが確認できる書類（長期入院の方のみ）

●現在、各認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は7月31日(金)までです。国民健康保険加入の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、**8月中に更新手続きをしてください。**

なお、後期高齢者医療制度に加入している方で、8月以降も引き続き認定となる方には、保険証とともに送付しておりますので、新たに申請する必要はありません。

問 市民課 ☎ 63-1112



児童扶養手当現況届の提出

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出し、受給資格の審査を受けることになっています。この届出がないと11月分以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。また、対象となる人には、「現況届のお知らせ」を7月に送付しています。

なお、ひとり親でなくても、児童の父または母に重度の障害がある場合は、児童扶養手当が受けられることがありますのでお問い合わせください。

有効期間 8月3日（月）～8月31日（月）（土・日・祝日を除く）

持参物 ●児童扶養手当証書 ●現況届 ●養育費等に関する申告書 ●認め印

※受給者によって必要書類を別に提出していただく場合があります。

提出場所 福祉事務所子育て推進係

問 福祉事務所 ☎63-1114

私たち 母子保健推進員（ぼすい）です

母子保健推進員（ぼすい）って？

妊娠から子育てに関する相談など、地域の身近な存在として子育てを応援しています。乳幼児健診での介助や地域での訪問・声かけ、妊婦さんから子育て中の方が集う「ほっと広場」を開催し、「宿毛で子育てしてよかった」と思ってもらえるよう、日々活動しています。

※ほっと広場は市内4か所で開催しています。

場所・日程は、行事予定表をご確認ください。



お住まいの担当母子保健推進員の紹介（任期：令和2年4月1日から2年間）

ブロック	担当地区	氏 名
東	山田（小島・手代岡）・芳奈・戸内（貝礎）・黒川（貝礎）	山戸 由美
	山田（上記以外）・東平	柴岡 友子
	戸内（貝礎・寺尾・師高瀬・森以外）・黒川（貝礎以外）	今城 瞳
	戸内（寺尾・師高瀬・森）・中山・さくらが丘	岸 かおり
	和田・押ノ川	宮本 ひとみ
中央	橋上町・駅前町	江口 千代美
	松田町・二ノ宮・中角・野地・山北	有田 裕子
	中央1・2丁目・桜町・萩原	岡崎 志保
	中央6・7丁目・幸町・与市明・長田町	黒萩 範子
	中央3～5・8丁目・南沖須賀	澤田 直栄
西	西町1～4丁目	山内 直美
	西町5丁目・港南台	林 勝子
	宇須々木・藻津・池島・樺	武山 静世
	自由ヶ丘・大深浦・小深浦	北本 二三子
	片島・西片島	奈良 和世
	大島	和田 宣子
南	宿毛・駅東町	上岡 節
	坂ノ下・貝塚	弘瀬 美保
	高砂	長尾 真知子
	四季の丘・錦	池 美穂子
	田ノ浦・小浦・内外ノ浦・呼崎・湊・大海・伊与野・都賀川	岡崎 潤子
	小筑紫・福良・栄喜・石原	河原 糸志

問 健康推進課 ☎63-1113

転倒予防の筋力アップ体操

筋力の低下や関節の拘縮は、動かない時間が増えるとあっという間に進行してしまいます。自宅でできるちょっとした運動を心掛けましょう。また、運動する時は水分補給をしましょう。

下肢の筋力アップ体操等の紹介 ※イスは重くて丈夫な物を選んで行いましょう。

●つま先とふくらはぎ強化 かかとの上げ下げ (体をまっすぐにして、膝を伸ばして行いましょう。)

- ①椅子の背に軽く手をつき両足を揃えて立つ。
- ②つま先を軸にかかとを4秒で上げ4秒でおろすを繰り返す。



●股関節周りの筋力アップ 片足横上げ

- ①椅子の背に軽く手をつけ、両足を揃えて立つ。
- ②片足を横へ軽く4秒で上げ4秒でゆっくり下ろす。
- ③左右繰り返す。



●太ももの筋力アップ 足上げ・ひざ伸ばし

- ①椅子に座り足を上げ足首を手前に曲げ、かかとで押し出すように膝をゆっくり伸ばす。
- ②足首をゆっくり前に伸ばし、また手前に曲げます。
- ③もう一度前に伸ばしたあと、ひざを曲げ、ゆっくり足をおろす。



●足指ストレッチ 体操の前後、入浴時、就寝前など

- ①足指の間に、反対側の手の指を入れ(右足なら左手)やさしく握る(足指の根元には隙間をつくる)
 - ②足の裏側をやさしく伸ばし、5秒キープします
 - ③足の甲側をやさしく伸ばし、5秒キープします
 - ④②と③を交互に行い、反対の足も行う。
- 両足で3分(15～20往復)ほど

体操は1回あたり10～15回、1日1～2セット行ってください。息は止めずに自然に呼吸し痛みのない範囲で運動しましょう。

宿毛市 YouTube チャンネル「みてや! SUKUMO!!」で「一緒にできる! お家で簡単運動紹介(運動機能低下対策)」 「いきいき百歳体操 下半身の筋力運動編」の動画 (<https://www.youtube.com/watch?v=X4aiYUL2kR0&t=1s>) を公開しています。ストレッチや椅子を使ったスクワット、下半身の筋力運動などを解説しています。



問 長寿政策課 ☎ 63-9112

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
8	23(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			
夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
8	13(木) 27(木)	市役所税務課	17:15～19:00

納付は 口座振替・コンビニ納付 が便利



納期限	市県民税	2 期	8 / 31 (月)
	国民健康保険税	2 期	
	介護保険料	2 期	
	後期高齢者医療保険料	2 期	

高知けいば
パルス宿毛

〈HP〉 <http://www.keiba.or.jp>
〈i-mode〉 <http://www.keiba.or.jp/i/>

8月 5・6・12・13・21・22

9月 8・9・15・16・22・23・29・30

安全に運動をするポイント

新型コロナウイルスの影響で外出が減って、運動不足になっていませんか。

人との交流がなくなったり、運動不足が続くと、体力が落ちたり、気持ちが不安定になったりしがちです。人込みを避けて、1人や限られた人数で距離をあけて散歩をしたり、家の中でできる運動なども取り入れてみませんか。

まずは体調をチェック

- ☐ 平熱を超える発熱
- ☐ 咳、のどの痛みなどの風邪の症状
- ☐ だるさ、息苦しさ
- ☐ 嗅覚や味覚の異常
- ☐ 体が重く感じる、疲れやすい等

※少しでも当てはまる場合は、運動を行わないでください。



感染防止の3つ基本

- 十分な距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い、手指消毒

※家に帰ったらまず手や顔を洗う。

できるだけすぐにシャワーを浴びて、着替える。

※マスクを着用しているときは、負荷のかかる運動は避け、距離をとった上で適宜マスクをはずして休憩する。



運動の留意点

●ウォーキング、ジョギング

- ①一人または少人数で実施
- ②すいた時間、場所を選ぶ
- ③他の人との距離を確保
- ④すれ違う時は距離をとる

●筋トレ、ヨガ

- ①自宅で動画を活用
- ②こまめに換気

●通いの場で体操等を行う場合

- ①他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離を取る
- ②会話をする際は、正面に立たないようにする
- ③1時間に2回以上の換気



地区単位でも運動教室を実施しています。

地区で取り組みたい場合は、健康推進課までお気軽にお問合せください。

※スポーツ庁ウェブサイト：新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点
(https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html)



問 健康推進課 ☎ 63-1113

ご冥福をお祈りします
(令和2年6月受付分)

住 所	氏 名	享 年
さくらが丘	篠原 晴美	92
幸町	秋澤 禎美	81
小筑紫町伊与野	稲野 道郎	87
押ノ川	西山 スミ子	92
片島	大原 喬	96
山奈町芳奈	細川 涼	96
和田	北本 利通	92
西町3丁目	岡村 忠利	73

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。
(敬称略)

問 市民課 ☎ 63-1112

1人当たり10万円給付

特別定額給付金の申請はお済みですか？

申請書は、5月中旬に世帯主様宛てに送付しています。
まだ申請を行っていない方は、お早めに申請してください。
申請書がお手元に届いていない方や紛失された方は、
総務課までお問い合わせください。

申請期限 **8月18日(火)** まで

※当日消印有効

問 総務課 ☎ 63-1111

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
11 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:00 ~ 10:40

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
3 木	宿毛市総合社会福祉センター	9:30 ~ 11:30
	宿毛市地域子育て支援センター	9:30 ~ 11:30

1歳6か月児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
18 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

成人保健

【セット健診】 特定健康診査および各種がん検診

※各健診とも、単独での受診が可能です。

日	場 所	肺がん検診および結核検診	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
5 土	宿毛東部農村環境改善センター	8:00 ~ 9:00	予約制	予約制
14 月	宿毛文教センター（夜間）	17:30 ~ 18:00		予約制

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。
 幡多福祉保健所では、精神科嘱託医の相談も行っています。

相談窓口

- 高知県幡多福祉保健所 健康障害課
精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124 / ☎ 0880-35-5979
- 高知県精神保健福祉センター
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672
- 健康推進課 健康指導係
☎ 63-1113

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	6月25日（木）
胃がん検診	6月25日（木）
大腸がん検診	6月24日（水）回収分
前立腺がん検診	6月25日（木）
子宮頸がん検診	
乳がん検診	

結核検診を受けましょう

65歳以上の方は無料で結核検診が受けられます。結核の初期症状は、風邪と似ているため見過ごされることがあります。重症化すると人に感染させる恐れがあり、入院して治療しなければなりません。

しかし、早期に発見すれば薬が効く治りやすい病気でもあります。

受診の遅れで重症化することのないよう、一年に一度受診をし早期発見に努めましょう。

※検診会場は機材の消毒、手指消毒液の設置を行っています。検診に来られる皆さんもマスクを着用のうえお越しください。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

宿毛市ホームページの常時 SSL 化開始

問 企画課 ☎ 63-1118

宿毛市ホームページを一層安全にご利用いただくため、8月1日（土）から宿毛市ホームページのすべてのページで常時 SSL 化（https 化）を行いました。常時 SSL 化は、インターネット上でやりとりされるデータを暗号化して安全に送受信することにより、「改ざん」や「なりすまし」などを防ぐ仕組みです。

<http://www.city.sukumo.kochi.jp/> ➡ <https://www.city.sukumo.kochi.jp/>

※従来の「http://」にアクセスしても自動的に「https://」に切り替わりますが、ブックマークやお気に入り登録されている場合は、新 URL での再登録をお願いします。

地域おこし協力隊通信

林業担当 齊藤 祥太郎



こちらに記事を載せて頂くのは2回目になります。今回は、私が「東京を出た理由」についてお話をさせて頂ければと思います。沢山あってなかなか絞れないのですが、その中から一つご紹介します。

突然ですが質問です… 「皆さん、山って見たことありますか？」

当たり前過ぎて何を訊きたいのかよく分からないかもしれませんが、実はこの質問に今回のテーマの答えがあります。

私は東京都港区、品川駅の近くで育ちました。(品川駅は品川区ではなく港区にあります…) 圧倒的な高層ビルやマンション群を抜けて、混雑した通学電車に乗って、迷路のような駅を歩きまわるという事を小学生の頃から経験していました。おしゃれなお店も沢山あって、最寄りの品川駅ではドラマの撮影をよくやっていたので芸能人の横を通り過ぎることもしばしばです。

これをうらやましいと思う方もいるのではないのでしょうか。自分もこれらは東京の魅力だと思っていますし、だからこそ東京(に限らず「都会」)に人が集まるのだと思います。しかし、そんな魅力ある東京で育った齊藤少年は、先ほどの質問に対してこう答えると思います。

「ほとんど見たことない」

東京にいた私にとって山は、わざわざ見に行かないといけなものです。

日本の森林率は約66%(約100年変動無し)です。近年、日本では成熟した木材の活用や森林整備を目的として様々な施策を行っています。また世界的にも環境保持の側面から森林活用が注目されています。SDGs・アジェンダ2030・パリ協定など…

森林大国と呼ばれる日本にいるのに、そんな世界的な活動は自分の育った場所では出来ないのです。宿毛市はそんな森林活用について様々な試みを行っています。その一つが地域おこし協力隊であり、自分が宿毛市に来るきっかけです。

少し長くなりましたが以上が、私が東京を出た理由です。

「山がある」

山のない生活をしてきた自分には、そんな風景がとっても価値のあるものに見えました。



すくすくもっと

よこえ はるひこ
横江 晴彦ちゃん(4歳)、あこ
明冴ちゃん(7ヶ月)



メッセージ…

元気に育ってくれて
ありがとう(^_^)
パパとママは二人が
大好きだよ~♪
宿毛市民みんなで
コロナを乗り越え
ろ!!

「すくすくもっと」ぼしゅうちゅう

市内在住のお子さん(小学生以下)の写真を随時募集しています。
①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、
⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ(絵文字含む
50字以内)⑩掲載希望月(ない場合、記入不要)をご記入のうえ
写真と一緒に提出ください。

応募方法 ●メール ●持参 ●郵送

注意事項 ●中学生以上のご兄弟姉妹が一緒に写真も掲載可能。
●保護者の承諾を得た写真に限る。●応募多数の場合は抽選。
●郵送の場合は写真の返却不可。
●掲載希望月があれば、前月の10日までに提出ください。

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 企画課広報統計係
☎63-1118 ☒kikaku@city.sukumo.lg.jp

広報に掲載された方にはポストカードをプレゼント

8月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となる場合があります。

日 曜	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1 土	宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2020 (～2日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
8 土	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	1日塾「夏休みの宿題をしよう」	正和児童館	NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		自由交流		
	四季折々を体験しよう! 「みやもっちと夏遊び」	10:00	宿毛東部農村環境改善センター	ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989
	こども食堂 ゆめ	12:00	宿毛東部農村環境改善センター	こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529
9 日	横瀬川ダムクライミングウォール	10:00	横瀬川ダム	宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
13 木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
	マイナンバーカード・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市役所市民課	市民課 ☎ 63-1112
18 火	出張年金相談 (予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
22 土	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	小物作り教室 (ハーバリウム)	正和児童館	NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		自由交流		
23 日	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
	実年ソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
	横瀬川ダムクライミングウォール	10:00	横瀬川ダム	宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
	移住者交流会	10:00	松田川	宿毛まちのえき林邸 ☎ 0880-79-0622
27 木	ほっと広場*西～母推 (ぼすい) さんの事業～	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎ 63-1115
	マイナンバーカード・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市役所市民課	市民課 ☎ 63-1112
29 土	令和2年度高知県高等学校男女ソフトボール夏季大会 第50回高知県高等学校男女ソフトボール選手権宿毛大会 (～30日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
9月				
2 水	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	高知地方事務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600 / 人権推進課 ☎ 62-0225
5 土	宿毛!! ワクワクたいけんひろば	小物作り教室 (貝殻アート)	正和児童館	NPO 法人じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		自由交流		

献血バスがやってきます

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力をお願いします。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問 健康推進課 ☎ 63-1113

月 日	実 施 場 所	受 付 時 間
9月9日 (水)	宿毛商銀	13:00～14:30
	大井田病院	15:30～17:30
9月10日 (木)	CKD シコク精工 (株)	9:00～10:30
	新日電熱工業 (株) 四国工場	11:15～12:00
	筒井病院	13:45～15:30

有料広告

新卒社員募集中!

不二精機株式会社では高知宿毛工場のスタッフとして高校、大学等新卒者の令和3年4月採用社員を募集しています。

基 本 給 高校卒 176,880円 高専 本科卒 201,280円 大学卒 220,530円

就業場所 高知西南中核工業団地 (平田町戸内 3386-70 工業団地駅から徒歩7分)
※令和3年4月入社後は、松山工場 (愛媛県東温市) での研修となります。
研修期間中の社宅完備。

募集職種 設計・部品加工・検査・磨き

募集人員 7名

その他条件、応募方法など詳しくはお問い合わせください。

高知宿毛工場 令和3年夏 仮操業開始予定!

高知県・宿毛市誘致企業
不二精機 株式会社
東証 JASDAQ 上場 (証券コード 6400)

<https://www.fujiseiki.com/>

問合せ先 089-964-4480

※松山工場: 愛媛県東温市田窪 41-14

採用担当 総務部 / 渡部





好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

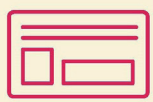
上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率
25%

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするとポイントが付与されるのが、「**マイナポイント**」の仕組みです!

マイナンバーカードの
申請はお早めに! (※)

手順はカンタン、
3 STEP

1 取得
マイナンバーカードを
取得


2 予約
マイナポイントを
予約


3 申込
マイナポイントを**申込**
(キャッシュレス決済サービスの選択)
チャージorお買い物


●2020年9月1日～2021年3月31日までのチャージorお買い物が対象!
●チャージやお買い物の際にマイナンバーカードは使用しません



**マイナポイントの利用は
安心・安全**です!

- マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は困難です。
- 国が買い物履歴を収集、保有することはできません。

※スマートフォン等によるオンライン申請が可能です。マイナンバーカードの受取に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、お住まいの地方公共団体が発信する情報に十分ご留意の上、混雑を避けた上でご来庁いただきますようお願いいたします。

△マイナポイント事業をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意してください。

△マイナポイントの予約・申込のサポートは、マイナポイント事業公式ホームページ記載の「マイナポイント手続スポット」でお受けください。